

# かけはし



発行：峡南教育事務所地域教育支援スタッフ

所在地：南巨摩郡富士川町鯉沢771-2

TEL：0556-22-8154 FAX：0556-22-8144

HPでも御覧になれます。 URL <http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-mk/index.html>

## 峡南地推協 新会長あいさつ



地推協 望月忠男 新会長

私たちの住む峡南地域も、今、日本全体が抱えている、さまざまな教育や教育をとりまく環境の問題や課題と無縁ではなく、少子化、核家族化、貧困の連鎖、共同体意識の低下など、むしろ、より深刻な状況になっているようにも見えます。

また、これらの問題点や課題が、年々よりグローバル化、複雑化するなかで、まず大人たちがその状況を認識し、課題を共有するところから始めなくてはならなくなっています。大人たちは、学習し合い、提案し合い、

個人的に組織的に連携し、子どもたちに「よりよい」教育環境や社会環境をつくってあげなければならない責任があります。

地推協は、皆で課題を出し合う、学び合う、連携し合う組織です。

大変荷は重い訳ですが、4人の副会長さん、12人の理事さんや教育事務所をはじめ関係機関の御指導、御協力をいただきながら、峡南地域における「教育推進」の先頭に立ちたいことを申しあげてあいさつとします。

全員参加、全員playの会にしましょう。

### かけはし145号の誌面

- p1 地推協会長挨拶、異校種連携セミナーの御案内
- p2 人権講演会要旨
- p3 人権講演会要旨、オープンスクール市川高校・峡南高校
- p4 連載特集『峡南地域の食材』No.16、一日教育委員会

### ☆☆☆峡南地域異校種連携セミナーの御案内☆☆☆



- ◇日時 平成28年11月15日(火) 午後2時～(受付 午後1時30分)
- ◇会場 身延町総合文化会館 2階会議室(身延町波木井407)
- ◇内容 講演会「気になる子」の育ちを支えるつなぎめの役割  
～発達段階に応じた支援の在り方を考える～

講師 臨床心理士 長田由布紀 氏

※UTYアナウンサーとして活躍後、フリーアナウンサーとして「ボイスルーム」を主宰。2009年には臨床心理学修士号を取得し、2010年から臨床心理士、スクールカウンセラーや発達相談などの活動を行う。2012年7月から2016年7月まで、県教育委員として学校だけでは解決できない問題に、県として取り組む仕組みの構築に尽力されてきた。

◇参加者 峡南地域の保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の保護者・教職員、教育委員会関係者、地推協関係者、地域住民の皆様。事前の申込みをお願いします。

◇申込み 11月1日(火)までに、電話、ファックス、メールにて、担当まで御連絡ください。

◇申込先 山梨県教育庁 峡南教育事務所 地域教育支援担当 石原・田代

TEL：0556-22-8154 FAX：0556-22-8144

eメール：[ishihara-pdhy@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:ishihara-pdhy@pref.yamanashi.lg.jp) (石原)

7月19日(火)に、身延町中富総合文化会館において行われました、峡南地域人権講演会での講演要旨を紹介させていただきます。



玉井邦夫氏

### 「特別支援教育と子ども虐待」 ～子どもの権利の視点から～

大正大学教授 玉井 邦夫 氏

子どもの虐待という現象は非常に複雑な現象で、子どもと家庭を取り囲む、ありとあらゆる問題が集約されたかたちで出てくる現象である。そのなかでも、切っても切れない表裏一体の問題となってきたのが発達障害の状態との関連である。

#### ◎虐待が子どもから奪うもの～子どもの権利の視点から～

虐待は子どもの全ての権利が奪われることになる。真っ先に、基本的信頼感が奪われる…「世界は安全ではなく、僕は無力で、保護される価値がない」。次に、自律性が奪われる…「僕の感情と感覚は本当ではないし、僕はそれを制御できない」。そして、基本的信頼感・自律性が奪われた子どもたちは、やがて集団(保幼、学校等)のなかに入っていくと積極性が奪われる…「僕の選択はきっと失敗するし、僕は必ず嫌われる」。

学校を含めた社会的集団で要求されるスタンダードに準拠することができるための基礎的心理機能が奪われる→「一定の自信」「年齢相応のコミュニケーション」「それに耐えうるだけの自我の強さ」。

#### ◎ことば・気持ち・からだ～虐待の影響による行動の崩れ～

「こころ」のバランス(行動の適応的選択)を支えている3つの柱。思考(ことば)、感覚(気持ち)、感情(からだ)が、きちっとリンクをはって三位一体とならなくてはならない。しかし、虐待を受けた子どもは感覚が壊れてしまい、3つの柱が繋がらなくなってしまう。自閉症スペクトラル障害を持つ子どもも、虐待とは原因が違って結果が似ている。そのため、虐待を受けた子どもの恐らく25%程度が、自閉症スペクトラルであるということの方が先行する要因となり、支援者側が育児モデルを上手に提供出来なかったことにより、保護者を虐待的養育に追い込んだ可能性がある。

#### ◎権利としての感情、責任としての表出

どんな感情でも、それは権利である。どんな、感情を持ったかまで踏み込んで批判してはいけない。感情の持ち方にまで踏み込んだら、どんなに表現的に穏やかな言葉を使ってもそれは虐待に近い。子どもには感情という名前の人間性がある。これはどこまで行っても権利である。しかし、残念ながらそこに「問題」を生じさせてしまう心理規制が生じる。そうすると、問題行動が起きる。この問題性の部分だけをどう取り出して、大人と子どもとの間の人間関係のなかに課題として置くか。(イライラしたあなたの気持ちはわかる。だからといって殴って良いということはない。他に自分のイライラの伝え方があったはずだし、出来るはずだ。イライラして手を出してしまうあなたと仲良くしたくはないが、イライラしたときにそれを言葉に表現できるあなたとならば仲良くしたい。イライラすることがいけないのではなく、イライラしたときに手を出すことが問題だ。イライラしたときに他にやり方があるはずだから一緒に探していこう。)

1番有益なのは、ことばのラベルを与えること。そして、内的な状態への気づきと状況との関連づけを行い、行動の置き換えの方向づけを行う。そうして、思考・感情・感覚の解離への気づきを促す。小学校段階までは、感覚を中心とした保護膜を作ることが大切。中学・高校くらいになれば、心理教育的アプローチとして、生育歴との関連づけを行う。

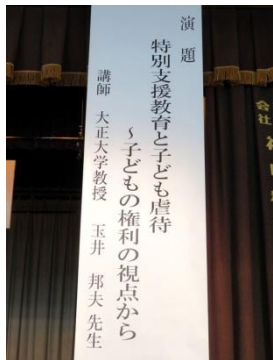
#### ◎特別支援教育という構想

特殊教育体制下の「個別的支援」…特殊学級と通常学級という構造の差を作っていた。(特殊学級の子どもが交流として通常学級の教育環境を利用することは認められていたが、通常学級の子どもが特殊学級の教育環境を利用することは出来なかった。)

特別支援教育…「障害児」=「一斉・画一の指導では対応しきれない教育ニーズを持つ子」→「障害児」の範囲の飛躍的な拡大。(発達障害と言われている「障害児」という判断がおりた子どもたちに限定を受けることになる。)画期的だったことは、学校の「機能」としての個別支援ということをやったこと。(すべての学校に特別支援教育がなくてはならない)

#### ◎生活の場と療育の場～発達の「例題」と「練習問題」～

大前提：どの子も、過ごす時間は同量。生活の場…年齢相応のスタンダードを要求される場。ごく標準的な感



覚での願い、発達「練習問題」の場。事後処理的になりやすい。出来たときの自信は大きい。療育の場…その子の持っているニーズや実態に合わせることに出来る場。発達の段階の段差を意識、発達「例題」の場。先回り出来る。本当にできるかは生活の場で。この生活の場と療育の場を組み合わせながら（課題の発見、スキル分析、獲得と応用、「問題」が起きてしまう文脈からの分離）行っていくことになる。

同じように出来たかではなく、同じように頑張ったかという目で見ることが大切。そのようなメッセージの伝え方をする学級担任がどれだけ出てくれるかが、特別支援にしる、被虐待児への学校対応にしる、一つのキーになってくる。

#### ◎発達障害と子ども虐待～その結びつきの理解～

発達障害→虐待…「子どもに発達障害がある」ことが保護者の育児負担を増悪させるという視点。虐待→発達障害…虐待を受けた子どもの行動の歪み方は発達障害の子どもの行動と似てくるという視点。発達障害→発達障害…保護者の発達障害特性が意図の善悪を問わず子どもの養育を不適切にするという視点。

リスクとしての発達障害→①能力の偏り、得手不得手、好き嫌い…これは誰にでもある。②しかし、それを「特性」として済ませるにはリスクの高すぎる人は存在する。③リスクは、単純な能力の高低・診断名では決定されない。④リスクの克服を本人のスキルアップ（本人努力）にのみ求めることは、将来的な社会的コストをかえって増大させることにもつながる。⑤本人がサポートのメリットを受容するには、家族と支援者が子ども像を共有することが必要。

虐待を受けた子どもの行動の崩れに対して、特別支援教育の手立てはかなり有効である。通常学級に在籍している子どもたちに、なんだかの形で個別的なサービスを提供するというシステムは、今の学校教育のなかでは特別支援の仕組みを使うしかない。だとすれば、そこは使えるようにするためのある意味運用上の算段をどういう風にしていくかを含めて、実際的なプログラムをこれからは進めていっていただきたい。玉井先生の経験豊富な事例を交えての講演は、引き込まれていく感があり、1時間10分の時間があっという間に過ぎていきました。参加者は、それぞれの立場で出来ることを実践していくことを改めて決意したのではないのでしょうか。



### 高校オープンスクール

#### 市川高校

市川高校（丹沢公彦校長）は、7月2日（土）に第1回オープンスクールを実施しました。中学生、保護者、中学校教員等655名が参加。学校長のあいさつの後、A団・B団に分かれて学校説明・授業参観を行いました。学校説明では生徒会長の話、学校概要・入試説明、進路概要・実績についての説明、卒業生の体験談等を含めた生徒手作りの学校紹介VTRが上映されました。授業参観は、英語I、国語総合等6科目の授業を、班ごとに参観。その後、音楽部によるミニコンサート、イフトーク（在校生とのクイズやディスカッション）が行われました。全



体会終了後は、希望者での部活動見学・体験、英語科ワークショップが行われ、多くの中学生が参加しました。参加者の意欲・関心の高さが伺えるオープンスクールでした。

#### 峡南高校

峡南高校（向山豊隆校長）は、中学生・保護者・中学校教員92名が参加する中、オープンスクール（実習体験）を8月21日（日）に実施しました。日程説明の後、希望した2学科の実習に中学生が臨みました。電子機械科はCAD製図・ハンダ付け電子工作、クラフト科は染色加工・レーザー加工とバーナーワーク、土木システム科はトータルステーションによる測量・コンクリート実験といった、それぞれの科の特徴を生かした内容でした。体験に臨んだ中学生達は当初、専門的な内容に少し戸惑っていましたが、高校側の丁寧な説明や在校生が補助員として中学生に支援する



ことで、次々と与えられた課題を見事にこなしていました。工業高校らしいものづくりの楽しさがよく伝わってくるオープンスクールでした。

# ☆☆連載特集 『峡南地域の食材』 No. 16

## 富士川町「きのこ」と食改さん



### 【きのこ】

峡南地域は、きのこ類の生産が盛んに行われています。富士川町においても、生しいたけやひらたけ等の生産が行われており、町の特産品のひとつにも挙げられています。近年、安価な輸入品の増加や生産者の高齢化、需要の低迷などが重なり、生産者は減少してきています。それでも生産者は、消費者のニーズに応えるため、丹精込めて高品質のきのこの生産に励んでいます。9月1日に食改さんと町職員さんが地産地消推進の目的で加賀美しめじ園（富士川町つき米）を訪れました。今では、生産者が減少してしまった「ひらたけ」を中心に栽培しており、新鮮で高品質のきのこを県内を中心に出荷しています。食改さんは、栽培工程を聞きながら、その手間暇に驚くとともに、「食材に込められた思いをしっかりと味わって食していきたい」と感想を述べていました。



### 【富士川町の食改さん】

富士川町食生活改善推進委員会は、富士川町制施行と同時に平成22年5月27日に発足しました。現在の会員数は95名で、11支部で構成されています。特に、減塩に力を入れて取り組んでいて、各会員が家庭訪問をして味噌汁の塩分濃度測定を行ったりしています。また、スポーツ推進員の方を対象に「薄味に慣れよう！おいしく減塩教室」を実施、地区の食事会ではできるだけ塩分を控えた食事を提供することに取り組んでいます。さらに、男性料理教室や親子料理教室なども実施したり、子育て世代の方に食の大切さや簡単に作れて栄養のあるおやつを伝える活動にも取り組んでいます。

### 【食改さん伝達講習会】



川手素子会長

8月24日（水）に第1回伝達講習会が富士川町民会館で行われました。これは、6月22日に峡南保健所で行われた第1回代表者研修会の内容を、会員に伝達するというものです。当日は、川手素子会長から概略が説明され、料理実習が行われました。テーマは「減塩」と町の特産品である「きのこ」で、全ての品に、きのこをとり入れたレシピとなっていました。参加者26名は、さばの味噌煮、かぼちゃのハニーマスタード和え、切り干し大根のミルク煮、なめこおろしスープの4品を手際よく作り上げていきました。試食後に、それぞれ感想を述べていましたが、「初めて食べたものばかり」「とても勉強になった」「家に帰って作ろうと思う」などと好評でした。食改さんの約半分は昼間に仕事をしていて、この日参加した方々も仕事が終わって家事を済ませてから、この講習会に参加していました。そのような頑張りによって地域の食が支えられているのだと、改めて感じたのと同時に食改さんの日頃の活動に心から拍手を送りたいと思いました。



## ☆☆「山梨県一日教育委員会（教育懇談会）」が開催される☆☆

8月10日（水）に市川三郷町市川大門町民会館で山梨県教育委員会主催『山梨県一日教育委員会（教育懇談会）』が開催されました。教育行政に県民の意向を反映し、教育行政への参画・協力を推進するために、県民に対して幅広く積極的な情報提供を行い、県民の教育行政に対する意見を的確に把握することを目的に行われました。

当日は、守屋 守教育長あいさつ、教育施策の概要説明を経て、会場から多くの質疑・意見・要望を受けました。特別支援学校の移住地交流・スクールバスの運行、確かな学力の向上、強歩大会の実施、スポーツ少年団の活動について出され、熱のこもった質疑応答がなされました。

